

障第1211号
令和6年12月11日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「福祉・介護職員等処遇改善加算の取得促進支援事業」に関する周知について

このことについて、厚生労働省から周知依頼がありましたので、お知らせします。なお、本事業に係るお問い合わせ等につきましては、別添通知文書に記載の窓口まで直接ご連絡ください。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	高 田
電 話	058-272-1111 内 3492		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		